

避難行動要支援者 避難支援計画のお知らせ

町では、災害時に支援が必要な方の情報を把握し、災害時において迅速かつ円滑な支援を行うために「大治町避難行動要支援者避難支援計画」を策定しました。

1. 避難行動要支援者避難支援の具体的な取り組み

災害時に避難支援が必要な在宅の方の支援に役立てるため、災害対策基本法により町が避難行動要支援者名簿を作成します。

名簿に掲載された方のうち、本人の同意をいただいた方の名簿情報を平常時から避難支援等関係者(消防署、警察署、民生委員・児童委員、町社会福祉協議会、自主防災組織、消防団、自治会等)へ提供し、避難支援や安否確認などに役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動につなげていきます。

2. 避難行動要支援者名簿の登録対象者

在宅で生活し、下記のいずれかに該当する方

- 1 在宅のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯で要介護認定3以上の方
- 2 身体障害(児)者で身体障害者手帳2級以上の方
- 3 知的障害(児)者で療育手帳A判定の方
- 4 精神障害者で精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- 5 難病患者の方
- 6 上記以外で支援の必要があり、避難行動要支援者名簿へ登録を希望する方

3. 登録申請方法

登録要件に該当する方へは、3月下旬に「大治町避難行動要支援者登録申請書兼同意書」を発送しましたので、提出されていない方は、内容を確認し、同意、不同意にかかわらず、早急に同封の返信用封筒にて役場民生課へ返送してください。

なお、登録要件に該当するが、「大治町避難行動要支援者登録申請書兼同意書」が届かない方や新たに登録を希望する方(上記2の⑥に該当)は、下記へお問合せください。

4. 計画に関する問合せ先

役場 民生課 内線165・168

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町
メールサービス



登録はQRコードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●

防災行政無線 電話応答ダイヤル



町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

(444)2121